

石鎚山系エコツアーリズム推進全体構想

平成 29 年 2 月

愛媛県石鎚山系エコツアーリズム推進協議会

(西条市・久万高原町)

目 次

1 石鎚山系エコツーリズムを推進する地域	1
(1) 推進の目的及び方針	1
(2) 推進する地域	6
2 対象となる自然観光資源	8
3 石鎚山系エコツーリズムの実施の方法	16
(1) ルール	16
(2) 案内（ガイダンス）及びプログラム	23
(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価	26
(4) その他	28
4 自然観光資源の保護及び育成	30
(1) 特定自然観光資源	30
(2) その他の自然観光資源	30
5 協議会の参加主体	31
(1) 協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担	31
6 その他エコツーリズムの推進に必要な事項	33
(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発	33
(2) 他の法令や計画との関係及び整合	33
(3) 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和	38
(4) 地域の生活や慣習への配慮	38
(5) 安全管理	38
(6) 全体構想の公表	39
(7) 全体構想の見直し	39

1 石鎚山系エコツーリズムを推進する地域

(1) 推進の目的及び方針

1) 推進の背景と目的

石鎚山系は、西日本最高峰の石鎚山（標高 1,982m）を中心に、愛媛県と高知県の県境に沿って、東西約 50km に及ぶ山域です。標高 1,500m 以上の山が 20 以上も鎮座し、連峰をなして太平洋側と瀬戸内海側の気候を隔てています。また、急峻な地形から、手つかずの自然が多く残っているほか、暖温帯から亜寒帯まで幅広い垂直分布を有し、西日本有数の自然の宝庫でもあります。

石鎚山を行政区域に含む西条市と久万高原町は、石鎚山系の偉大な自然と石鎚からの恵みを有し、さらに、関連する歴史・文化に裏付けされて、県内はもとより、近県からも観光客や信者を集めてまいりました。しかし、隣り合う市町でありながら、これまで連携しての情報発信等がほとんどなく、個々の取り組みに終始していました。

当山系においては、道路事情の改善によって松山市等の市街地から 1～2 時間で比較的手ごろに変化に富んだ自然が楽しめることから、遠足やトレッキング、スキーなど様々な目的の観光客が訪れますが、その多くが自然に負荷を与える一方で、地域や住民とほとんど関わりを持つことなく帰ってしまう状況が続いてきました。さらに、標高約 1,400m までの山間部では、杉や檜の産地として林業を主な産業としてきましたが、木材価格の低迷によって森林の管理が手薄になり、山間部での人口減少と高齢化が進み、地域の活力が低下しています。

一方、日本や世界に目を向ければ、地球温暖化や生物多様性の喪失などの環境問題が年々拡大し、以前より環境問題に関心を持つ人が増えているのも事実です。非常に大きな問題ではありますが、人類の経済活動に起因していることから、私たち一人ひとりが意識して、身近なところから自然にやさしい取り組みを心がけ、後世にふるさとの宝である豊かな自然を残し、引き継いでいく必要があります。

さらに、これから日本全体が人口減少時代を迎えると予測されるなかで、地域が活力を維持していくためには、住民の生活を支える糧を確保するとともに、住民自らが地域や暮らしに誇りと愛着を持ちながら住み続けたい地域を作り、その魅力を高めて発信し、外部の人が訪れてみたい地域としていくことで、地域振興につなげることが必要とされています。また、人々の価値観が、物の豊かさよりも心の豊かさを重視するように変化し、観光においても、団体で名所

旧跡を巡る旅行から、個人や家族単位による体験や交流を中心とした心の豊かさを感じることでできる観光へとシフトしています。

このように、取り巻く環境や人々のライフスタイル、価値観が変化するなか、個性を活かした魅力的な地域づくり、心の豊かさを感じる暮らしや観光の振興などが求められています。西条市及び久万高原町では、地域のシンボルであり貴重な財産である石鎚山系の自然を保全し、その自然に育まれてきた文化を継承しながら、これらを有効に活用することにより、多くの人が自然との触れ合いを通じた心の豊かさと感動を得る旅（体験・機会）を提供するとともに、この取り組みを通して地域の魅力と活力創出を図ることを目的として、エコツーリズムを推進します。

2) 推進に当たっての現状と課題

西条市・久万高原町では、愛媛県がエコツーリズムを推進する流れのなか、市町連携施策にも合致して、平成 24 年度に石鎚に関係する様々な機関・団体で連絡会を立ち上げて意見交換や情報共有を図り、平成 25 年度には連絡会を拡充・強化する形で協議会を設立しました。これまで、モデルプログラムの作成やモニターツアーの実施・分析、また、県外への情報発信や人材育成などにも取り組んでまいりました。その結果、様々な関係団体間のネットワークが形成され、いろいろな場面で連携した取り組みが芽生えたほか、新たなエコツアー商品が造成されるなど、徐々に取り組みに広がりが見られるようになっていきます。

これまでの取り組みを踏まえ、今後のエコツーリズム推進における主な課題を次に示します。

① より多くの人にエコツアーに参加してもらい、自然保護意識の高揚と普及を図る仕組みの構築

石鎚山系の豊富な自然とこれを取り巻く歴史・文化を活かしたエコツアーを数多く提供し、多くの人に体験してもらうことによって、自然保護意識の高揚と普及を図る必要があります。県内外への情報発信とともに、道後温泉等の主要な宿泊施設や西条市、久万高原町の交流施設等にエコツアー紹介コーナーやツアーデスクを設けるなど、目に触れる機会を増やし手軽に申し込める窓口を構築することにより、他の目的で県内を訪れた観光客の滞在時間を延ばすなどの工夫も必要です。

自然と触れ合い、大切さを認識する機会を増やすことにより、自然保護意識を高めていくのがねらいですが、一方で、特定の場所に過大に集中することは自然環境に負荷をかけてしまうおそれがあるほか、登山マナーの啓発やトイレ

の維持管理、登山道等の修復や案内・解説パネルの設置に要する資金の確保、外来種や鳥獣害対策など、様々な課題があります。

② より多様で魅力的なエコツアープログラムの造成と参加者の満足度を高める工夫

石鎚山系のエコツーリズムを発展させながら継続していくためには、多様な興味や関心を持った参加者のニーズを満たしながら、参加者の満足度の高いエコツアーを実施し、新規顧客の獲得とともにリピーターを増やしていくことが必要です。

そのためには、単なるトレッキングだけではなく、キャニオニング等のウォーターアクティビティ、星空ウォッチング、スノーシュートレッキング、麓でのサイクリングなど、様々なエリアで年間を通じたアクティビティを創設することによる場所とシーズンの分散化でフィールドインパクトを高めない工夫も必要です。

また、参加者の満足度の高いツアーを実施していくために、エコツアーの核となるガイド人材の育成とスキルアップが重要です。

③ エコツーリズムを普及・定着させ、持続的に地域振興につなげる取組み

一部の関係者だけでなく、より多くの地域住民が主体となって企画・実施するのが望ましい状態です。そのためには、地元の住民にも参加してもらい、内容や魅力を理解してもらう必要があると考えています。

なお、継続して実施していくためには、実施する関係者や地元で収益が上がる仕組みを構築することが肝要であるため、ツアー価格に転嫁できるガイドの育成を図るとともに、地域が有する文化や食を掘り起し、さらには磨きをかけ、エコツアーと結び付けて地域への波及効果を促すことが課題であるほか、常に関係者間で問題点を共有し、改善を図っていくことも必要です。

3) 推進の基本的な方針

前述したエコツーリズム推進の目的に基づき、西条市・久万高原町では、石鎚山系エコツーリズムの推進によって目指す地域の姿を、

自然と人との触れ合いで、後世につながる魅力ある地域

とします。また、これを実現するために次の3つの基本方針に基づいて事業を推進していきます。

＜基本方針1＞

ふるさとの宝“石鎚”の自然と文化を後世に残し、
その魅力を発信していくこと

＜基本方針2＞

自然との触れ合い、人との交流により
感動を得る旅（体験・機会）を提供すること

＜基本方針3＞

地域を取り巻くみんなの連携により、地域が
活力を維持できる仕組みを構築すること

さらに、当地域が有する利点を効果的に活かすため、エコツアーを企画・実施する際の要点として、次のとおり「5つの推進ポイント」を設定します。

石鎚山系エコツーリズムにおける5つの推進ポイント

ポイント1 石鎚山系が有する生物多様性の魅力を活用する

石鎚山系は、急峻な地形から、手つかずの自然が多く残っているほか、暖温帯から亜寒帯まで幅広い垂直分布を有し、固有種をはじめ、さまざまな動植物が生息・生育する西日本有数の自然の宝庫であることから、適切な保護に努めながら、これらの野生生物の魅力を多くの人に幅広くアピールし、エコツーリズムに活かします。

ポイント2 源流から下流までの水の恵みを活用する

石鎚山系は、下流域に大きな恩恵をもたらしています。西条平野と周桑平野には、“うちぬき”と呼ばれる自噴井戸が約3,000か所もあると言われており、この水自体が魅力の一つです。

また、加茂川上流域で見られる青石や面河溪等の奇岩、さらには、この溪流の自然に触れ、楽しむ機会をエコツーリズムに活かします。

ポイント3 石鎚山系から育まれた文化を活用する

石鎚山は、約1,300年前に役小角（えんのおずぬ）という修験者によって開かれたという霊山であり、日本七霊山にも数えられ、毎年、7月1日から10日のお山開き期間中には、全国各地から多くの登拝者が訪れます。

また、この小角の石鎚開山の心願が叶った故事に倣い、「成就社」と称される中宮が建立され、不屈の精神を培い、物事の成就を祈り、またその願い事を叶える社として、縁起が良く、パワースポットとしての魅力も秘めています。

さらには、弘法大師も青年時代に石鎚山で修業したと言われており、これらのことから、山岳信仰を中心として、四国遍路などにより育まれた“おもてなし”の気風を含めた文化も資源としてエコツーリズムに活用します。

ポイント4 この取り組みを通じて自然保護意識を広く波及させる

石鎚山系のエコツーリズムは、愛媛県下では先駆的な取り組みであり、この取り組みと自然保護意識を県下に波及させることは、課せられた重要な役割で

す。当地域でのエコツーリズムの体験をきっかけとして後発地域の模範となるような取り組みを目指します。

また、このためには、石鎚山系での取り組みを多くの方に知っていただき、体験していただく必要があることから、情報発信にも努めます。

ポイント5 地域が潤う仕組みを生み出す

石鎚山系から育まれた食材やその食材を生かした料理やお土産品などの掘り起し、創出にも努め、エコツーリズムに関わる人を増やし、このことによって地域が潤う仕組みを生み出し、エコツーリズムによる持続的な循環を目指します。

また、道後温泉等の近隣宿泊施設等とも連携し、様々な旅行ニーズを取り込んで滞在期間を延ばす工夫をし、当該地域だけでなく、近隣地域も相互に潤う仕組みづくりにも取り組みます。

さらに、これらの取り組みにより、観光産業における収益事業の新たな柱となるようなモデル形成を目指します。

(2) 推進する地域

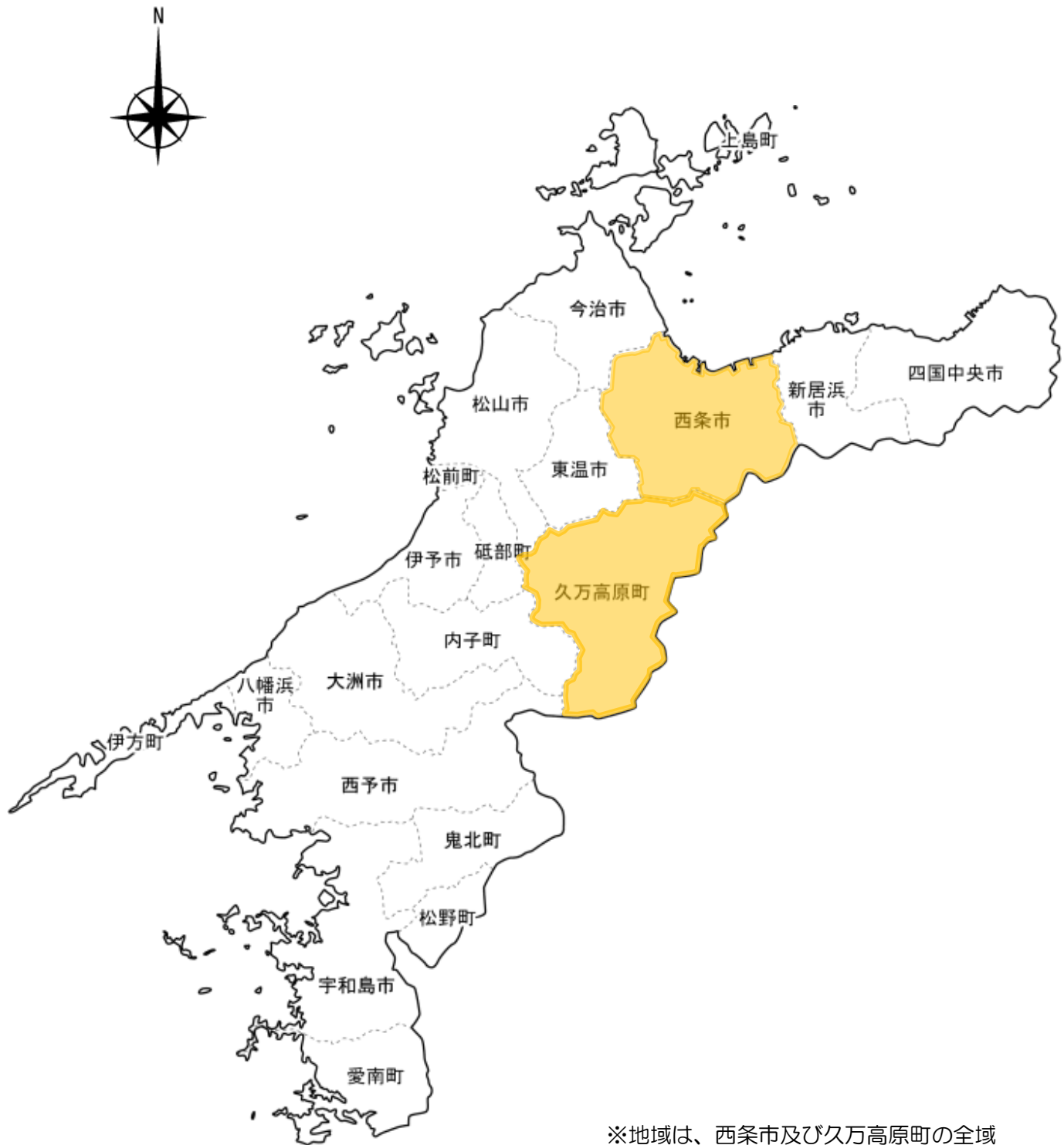
1) 推進地域の範囲及び設定に当たっての考え方

石鎚山系エコツーリズムを推進する地域は、西条市、久万高原町の全域とします。

石鎚山系は、前述のように西日本最高峰の石鎚山（標高 1,982m）を中心に、愛媛県と高知県の県境に沿って、東西約 50 kmに及んでおり、広い意味では2県7市町村に跨ります。一方、狭義では、石鎚国定公園と付属する山岳地域のみを石鎚山系と捉えることもできます。

しかしながら、ここでは、協議会を構成する石鎚山を行政区域に含む西条市と久万高原町を対象とし、石鎚の恵みを享受する山麓地域等も含めて、両市町の住民が一体的にエコツーリズムに取り組んでいくことが効果的であることから、両市町の全域を推進する地域に設定します。

石鎚山系エコツーリズム推進全体構想
推 進 地 域 図



※地域は、西条市及び久万高原町の全域

2 対象となる自然観光資源

エコツーリズム推進法において、自然観光資源について、「動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係る観光資源」と「自然環境と密接な関連を有する風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係る観光資源」と定義されており、自然観光資源は、自然環境のみでなく、風俗慣習や生活文化も含む有形・無形のものが対象となっています。

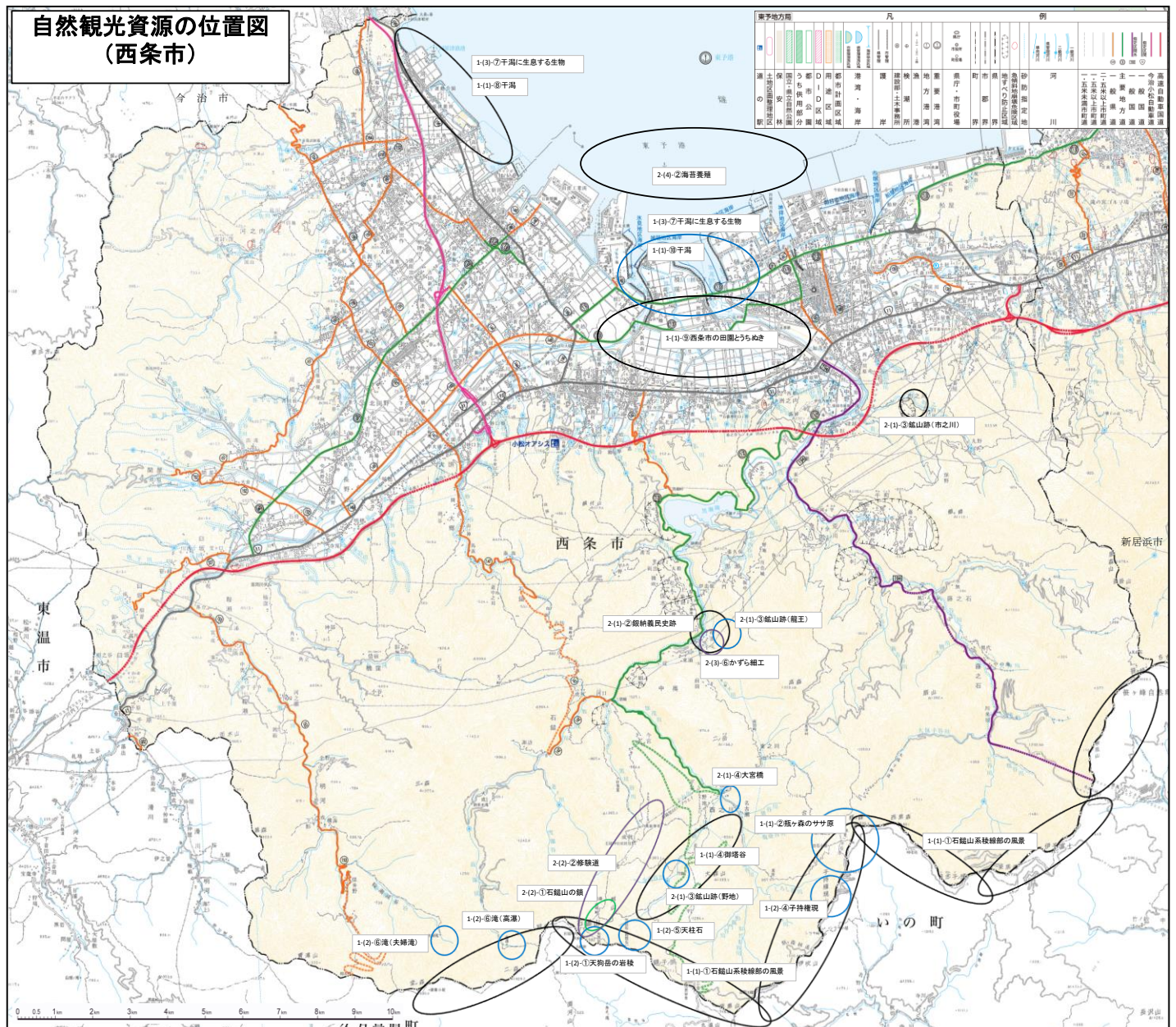
この定義に基づき、石鎚山系エコツーリズムでは、西条市と久万高原町の全域を推進する地域に設定し、地域に内在する自然や文化を広く対象としますが、このように多くの資源の中から、エコツーリズムの対象となる主なものを自然観光資源として整理します。

なお、自然観光資源は、以下の通り分類します。

対象となる自然観光資源の分類

大分類	中分類	小分類
1 動植物の生息地 又は生育地その他の 自然環境に係るもの	(1) 自然景観	①石鎚山系稜線部の風景 ②瓶ヶ森のササ原 ③面河溪 ④御塔谷 ⑤四国カルスト ⑥大川嶺 ⑦古岩屋 ⑧赤蔵ヶ池 ⑨西条市の田園とうちぬき ⑩干潟
	(2) 地形・地質	①天狗岳の岩稜 ②面河溪の花崗岩 ③御三戸嶽 ④子持ち権現(岩塔) ⑤天柱石(岩塔) ⑥滝(高瀑・御来光の滝・夫婦滝) ⑦湿原(竜神平、笹倉)
	(3) 動植物	①ブナの原生林 ②アケボノツツジ ③高山性植物 ④巨樹 ⑤森林性鳥類 ⑥淡水性魚類 ⑦干潟に生息する生物
2 自然環境と密接 な関係を有する風俗 慣習その他の伝統的 な生活文化に係るもの	(1) 史跡	①上黒岩岩陰遺跡 ②銀納義民史跡 ③鉾山跡(野地・龍王・市之川) ④大宮橋(近代化遺産)
	(2) 伝統文化	①石鎚山の鎖 ②修験道
	(3) 生活文化	①茶摘み ②こんにゃくづくり ③山菜採り ④染物 ⑤炭焼き ⑥かずら細工 ⑦鮎漁(友釣り、さで網、引網)
	(4) 伝統的な産業	①林業 ②海苔養殖

なお、自然観光資源のうち、自然環境の保全等に重要な問題が生じる可能性があるものについては、特定自然観光資源への指定を検討します。



自然観光資源の位置図（久万高原町）

1-(1)-①石鎚山系稜線の風景

1-(2)-①天狗岳の岩稜

1-(2)-⑥御来光の滝

1-(1)-③面河溪

1-(2)-②面河溪の花崗岩

1-(2)-⑦湿原(笹倉)

1-(2)-⑦湿原(竜神平)

1-(1)-⑦古岩屋

2-(1)-①上黒岩岩陰遺跡

1-(1)-⑧赤蔵ヶ池

1-(2)-③御三戸嶽

1-(1)-⑥大川嶺

1-(1)-⑤四国カルスト

久万高原町

中予地方 凡 例

中予地方	凡	例
国境	国境線	国境線
市界	市界線	市界線
町界	町界線	町界線
村界	村界線	村界線
河川	河川	河川
湖沼	湖沼	湖沼
森林	森林	森林
公園	公園	公園
遺跡	遺跡	遺跡
地質	地質	地質
気象	気象	気象
交通	交通	交通
その他	その他	その他

石鎚山系エコツーリズムの自然観光資源

大分類	中分類	小分類	所在地	主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項
動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	自然景観	石鎚山系稜線部の風景	西条市・久万高原町	森林限界に達していないが森林を欠き、ササに覆われた稜線の風景が広がっています。	利用者は登山道以外の場所に立ち入らず、地域外の動植物を持ち込まないことが重要です。
		瓶ヶ森のササ原	西条市	森林限界に達していないが森林を欠き、白骨樹やササに覆われた稜線の風景が広がり、石鎚山を望めます。	利用者は登山道以外の場所に立ち入らず、地域外の動植物を持ち込まないことが重要です。
		面河溪	久万高原町 若山	花崗岩からなる溪谷が美しく、新緑や紅葉も楽しめる。	利用者は登山道以外の場所に立ち入らず、地域外の動植物を持ち込まないことが重要です。また、苔などで滑りやすいので歩行に注意が必要です。
		御塔谷 おとうだに	西条市西之川	奇岩 ^{てんちゅうせき} 天柱石がある溪谷で、紅葉が美しい。	現地までの歩行距離が長く、道も荒れていることから上級者向けです。 利用者は登山道以外の場所に立ち入らず、地域外の動植物を持ち込まないことが重要です。また、登山道の維持管理や標識の整備も課題です。
		四国カルスト	久万高原町 西谷	標高 1,000mから 1,500mにかけて石灰岩の高原が広がり、牧歌的な風景のほか四国山地が一望でき、晴れた日には遠く太平洋も望むことができます。	酪農への配慮が必要です。
		古岩屋	久万高原町 直瀬	礫岩からなる円錐状の峰が 20 余り連なる特異な景観を有しています。	落石に注意する必要があります。

大分類	中分類	小分類	所在地	主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項
動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	自然景観	大川嶺	久万高原町 日野浦	なだらかな台地状の山容を呈し、稜線沿いは笹原であり、春の新緑、初夏のミツバツツジの群生、秋のススキなど、四季折々の風景が美しく、また付近にはブナやミズナラの原生林もあります。	利用者は登山道以外の場所に立ち入らず、地域外の動植物を持ち込まないことが重要です。
		あぞがいけ 赤蔵ヶ池	久万高原町 黒藤川	妖怪「鵺」が棲んでいたとの伝説が残る池で、希少な昆虫類が生息しています。	昆虫類の生息地の保護に配慮が必要です。
		西条市の田園と うちぬき	西条市平野部	石鎚山系からの伏流水が田園地帯のいたる所に湧き出しています。	多くの人が水を汲みに訪れています。湧水の仕組みなどの掲示、普及を検討する必要があります。
		干潟	西条市沿岸部	多様な干潟が連続し、多くの底生生物の生息地となっています。	開発行為や過度な採集への配慮が必要です。
	地形・地質	天狗岳の岩稜	西条市・久万高原町	切り立った特徴的な山容で亜高山性の植生が存在する極めて貴重なエリアです。	登山者の踏みつけによる土壌の侵食が生じつつあり、ルートや入山者の制限を検討する必要があります。
		面河溪の花崗岩	久万高原町 若山	地質から石鎚山の成り立ちを知ることができます。	解説パネルがあれば、案内がより効果的と思われます。また、面河山岳博物館との連携も有効と思われます。
		みみどだけ 御三戸嶽	久万高原町 上黒岩	「軍艦岩」の別名を持つ大きな石灰石の奇岩で、アウトドアスポットとして人気があり、景観も優れています。	解説パネルがあれば、案内がより効果的と思われます。

大分類	中分類	小分類	所在地	主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項
動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	地形・地質	子持ち権現(岩塔)	西条市西之川	礫岩の岩塔であり、複雑な石鎚山の成り立ちの一端を見ることができます。	鎖が老朽化しており、また、非常に急峻であることから、上級者向けの場所です。
		天柱石(岩塔)	西条市西之川	30m程度の天を突くような巨石で、江戸時代には名所とされたようです。	現地までの歩行距離が長く、道も荒れていることから上級者向けの場所です。
		滝(高瀑・御来光の滝・夫婦滝)	西条市・久万高原町	多くの滝が存在する石鎚山系において、高瀑は132m、御来光の滝は102m、夫婦滝は雌雄20mと25mの高さを有する大きな滝です。	登山道や案内板が朽ちており、上級者向けの場所です。
		湿原(竜神平・笹倉)	久万高原町 上畑野川・若山	標高の高い場所にあり、特徴的な植物群落が形成されています。	特に笹倉湿原は、湿地内へ立ち入らないようにする必要があります。
	動植物	ブナの原生林	西条市・久万高原町(標高1,000mから1,700m)	林床にはササが茂り、ヒメシャラやミズナラが混生し、多くの森林性の鳥類が生息しています。	ブナを目的に訪れる観光客は少ないが、登山者が山頂を目指す途中にブナ林を通過します。 登山道以外へ立ち入らず、地域外の動植物を持ち込まないことが重要です。
		アケボノツツジ	西条市・久万高原町(標高1,400mから1,800m)	西日本に分布し淡いピンクの花を咲かせる落葉低木で、石鎚山系では尾根や岩場などに群生しています。	アケボノツツジを見るために多くの登山者が訪れます。 登山道以外へ立ち入らず、地域外の動植物を持ち込まないことが重要です。
		高山性植物	西条市・久万高原町(標高1,700mから1,900m)	寒冷な気候下で生育する種が見られ、石鎚山系固有の種もあります。	採集や撮影目的での踏みつけをしないよう、登山道以外へ立ち入らないことが重要です。

大分類	中分類	小分類	所在地	主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項
動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	動植物	巨樹	西条市・久万高原町の各所に点在	おおなる大成のカツラ、いぶし猪伏のトチなどのほか、石鎚山系にブナ、ミズナラ、トチなどの巨樹があります。	多くの人が訪れる場所では、根際や周囲を踏みつけないように配慮する必要があります。
		森林性鳥類	西条市・久万高原町（標高1,400 m以上の地域）	オオアカゲラ、ゴジュウカラなどの森林性鳥類やカヤクグリなど高標高地に生息する鳥類が見られます。	撮影目的での踏みつけをしないよう、登山道以外へ立ち入らないことが重要です。
		淡水性魚類	西条市・久万高原町の溪流、河川、水路	種類は少ないですが、西条市内には観察に適した水辺が多くあります。	生息域の保護に配慮する必要があります。
		干潟に生息する生物	西条市沿岸部	多くの希少な底生生物が生息しており、高須海岸では潮干狩り、河原津海岸ではカブトガニの保全活動が行われています。	底質などの環境モニタリングを継続する必要があります。
自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係るもの	史跡	上黒岩岩陰遺跡	久万高原町上黒岩	縄文草創期から後期にわたる複合遺跡で、国指定の史跡となっており、土器、矢じり、石器類などの出土物が考古館に保存・陳列されています。	資料の保存に努めるとともに展示施設のさらなる活用が必要と思われます。
		銀納義民史跡	西条市 ^{おおふき} 大保木	江戸時代に年貢の銀納嘆願により処刑された工藤治兵衛 ^{じへえ} の遺徳を偲ぶ史跡があります。	ルートマップがあれば、案内がより効果的と思われます。
		鉾山跡 ^{のじ} （野地・龍王・市之川）	西条市大保木・市之川	石鎚山系には多くの銅鉾山が存在しましたが、特に市之川鉾山は、巨大な輝安鉾の単結晶を産出したことで世界的に有名です。	市之川鉾山跡は見学者が訪れますが、道路や見学施設に課題があります。その他の鉾山跡はガイドによる案内が必要です。
		大宮橋（近代化遺産）	西条市西之川	コンクリート製の橋梁で、近代化遺産に指定されています。	解説パネルがあれば、案内がより効果的と思われます。

大分類	中分類	小分類	所在地	主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性	利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項
自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係るもの	伝統文化	石鎚山の鎖	西条市	全国的にも珍しい巨大な鎖が掛けられた鎖場が4ヵ所あります。	鎖場体験を目玉にしたツアーなどへの展開が可能です。
		修験道	西条市	山岳信仰である石鎚の修験道が、前神寺、極楽寺、石鎚神社により継承されています。	法螺貝体験や山岳信仰を説明するツアーが実施されています。
	生活文化	茶摘み	西条市・久万高原町	石鎚黒茶など、自給的に小規模な茶の栽培が行われています。	石鎚山麓の暮らし体験教室が、石鎚ふれあいの里で開催されています。
		こんにゃくづくり	西条市・久万高原町	自給的に小規模なこんにゃくの栽培が行われています。	石鎚山麓の暮らし体験教室が、石鎚ふれあいの里で開催されています。
		山菜採り	西条市・久万高原町	石鎚山系に自生する山菜が自給的に採集されています。	石鎚山麓の暮らし体験教室が、石鎚ふれあいの里で開催されています。
		染物	西条市	石鎚山系に自生する植物を使った染物教室が行われています。	石鎚山麓の暮らし体験教室が、石鎚ふれあいの里で開催されています。
		炭焼き	西条市・久万高原町	小規模ながら、土窯による炭焼きが行われています。	石鎚山麓の暮らし体験教室が、石鎚ふれあいの里で開催されています。
		かずら細工	西条市	大保木公民館でかずら細工の活動が続けられています。	石鎚山麓の暮らし体験教室が、石鎚ふれあいの里で開催されています。
		鮎漁 (友釣り、さで網、引網)	西条市・久万高原町	加茂川、久万川では、友釣り、西条市では、さで網や引網という漁法も行われています。	漁協と連携した伝統的な漁法を体験する教室などへの展開の可能性があります。
	伝統的な産業	林業	西条市・久万高原町	石鎚山系は林業の歴史が長く、卓越した林業技術を持つ方がいます。	森林組合と連携した体験教室などへの展開の可能性があります。
		海苔養殖	西条市沿岸部	加茂川など河口部の沖合いで海苔の養殖が行われています。	漁協と連携した体験教室などへの展開の可能性があります。

3 石鎚山系エコツーリズムの実施の方法

(1) ルール

石鎚山系エコツーリズムの基本方針を実現するとともに、地域住民の生活環境や参加者の安全などを確保し、より良いエコツアーを継続していくために、石鎚山系エコツーリズムのルール（地域の取り決め）を設定します。ルールは、石鎚山系エコツーリズム推進協議会やエコツアー実施者、エコツアー参加者が互いに協力しながら守るように努めるものとします。

1) ルールによって保護する対象

ルール（地域の取り決め）によって保護する対象は、エコツーリズムで活用する自然や文化、歴史などの自然観光資源、環境全般のほか、エコツアーの実施にあたって守る必要がある地域住民の生活環境や参加者の安全、参加者の満足度を高めるためのエコツアーの質もルールの対象として設定します。

- A 野生動植物及び野生動植物の生息地・生育地など
- B 史跡、伝統文化など
- C 環境への負荷低減など環境全般
- D 地域住民の生活環境等と地域振興
- E 参加者の安全
- F エコツアーの質

2) ルール内容及び設定理由

保護する対象ごとのルールとその設定理由は次のとおりです。

A 野生動植物及び野生動植物の生息地・生育地など

A① 実施者は、在来野生動植物の捕獲・採集を、有害鳥獣に指定された動物以外は原則として行わないようにし、昆虫や川の生きものなどを観察のために捕獲した場合は観察後に元の場所に戻しましょう。特に、環境省や愛媛県の「レッドデータブック」に記載されている生きものについては、捕獲・採集は行わないように留意しましょう。

参加者は、実施者に許可されたもの以外の野生動植物の捕獲・採取は行わないようにしましょう。

【設定理由】

在来野生動植物は、生態系の一員として相互に関係を持ちながら生息・生育しているため、増えすぎて農林漁業被害を与えて有害鳥獣に指定された動物を除き、希少種のみならず、他の種も保護していく必要があることから、本項目を設定します。

A② 参加者は、樹木や地層、岩などに傷をつけたり、落書きをしたり、持ち去ったりしないようにしましょう。

実施者は、参加者がこれらの行為をしないように注意を促しましょう。

【設定理由】

自然観光資源を守り、大切にすることは、エコツーリズムの基本姿勢であることから設定します。

A③ 実施者は、ツアー中に、特に希少性の高い動植物の生息地・生育地は特定できないように配慮をするとともに、希少な動植物の生息・生育場所等に関する情報は公開や紹介しないようにしましょう。

【設定理由】

希少な動植物などは、多くの方が観察や写真撮影に集まると生息・生育環境が悪化する恐れがあります。また、園芸目的の盗掘や採集、密猟が絶滅の要因

となっているので、希少な動植物の保護のために生息地・生育地の情報管理が必要であることから設定します。

A④ 実施者は、動植物の観察をするツアーでは、野生動植物の生息・生育環境に悪影響を与えないように観察方法や観察場所を工夫するとともに、参加者に注意を促しましょう。また、影響を考慮して適切なツアー参加人数を設定しましょう。
参加者は実施者の注意を守りましょう。

【設定理由】

例えば、ゲンジボタル、ヘイケボタルは夜間の光が繁殖に悪影響を与える可能性があります。また、巨木をはじめとする植物は、根の踏みつけが生育に悪影響を与える可能性があります。こうした野生動植物への悪影響を防ぐために設定します。

A⑤ 実施者は、野生動物に餌付けをしないようにしましょう。また、その種自らが移動可能な範囲を越えての移動や動植物（特に外来生物）の持ち込みを予防・防止するようにしましょう。
参加者も野生動物への餌やりや動植物の移動、持ち込みをしないようにしましょう。

【設定理由】

野生動物を観察するために餌付けをしたり、野生動物に餌を与えると、動物の行動範囲が変わったり、自分で餌をとらなくなったりします。また、他地域からの動植物（特に外来生物）の導入は、在来種との競合や遺伝子レベルの生物多様性の喪失につながります。このことから、これらを防ぐために設定します。

A⑥ 実施者は、里地・里山での体験で、イタドリやウド、ワラビ、タラノメなどの山菜、ヤマノイモ、タケノコなどを採取する場合には、事前に土地所有者の了解を得ましょう。

【設定理由】

野草や山菜、タケノコは土地所有者の所有物であり、採取に当たっては土地所有者の了解を得る必要があることから設定します。

B 史跡、伝統文化など

B① 参加者は、史跡や建物などに傷をつけたり落書きをしたりしないようにしましょう。

実施者は、参加者がこれらの行為をしないように注意を促しましょう。

【設定理由】

資源を守り、大切にすることは、エコツアーリズムの基本姿勢であることから設定します。

B② 実施者、参加者ともに、石鎚山系の伝統文化や地域の生活文化を尊重しましょう。

【設定理由】

長い歴史を誇る石鎚の伝統文化はもとより、受け継がれてきた地域の生活文化が保存、伝承されるようにするために設定します。

C 環境への負荷低減など環境全般

C① 実施者は、エコツアーでは、極力、地元産品の利用に努めましょう。また、環境への負荷が少ない製品を使用しましょう。

【設定理由】

木製品や野菜などの地元産品の使用は、地産地消を促進し、輸送エネルギーや農薬の使用削減、森林管理の促進による二酸化炭素の吸収や生物多様性の保全など、環境保全につながるとともに、地場産業振興にも役立ちます。また、再利用が可能な食器や環境に配慮した洗剤など、できるだけ環境への負荷が少ない製品を使用することにより、環境を保全するというエコツアーリズムの考え方を実践することになるため、本ルールを設定します。

C② 実施者は、ごみの排出を極力抑えるとともに、参加者にごみを極力持ち帰るよう指導しましょう。また、山火事防止のため、キャンプ場等の所定の場所以外では火を取り扱わないようにしましょう。

【設定理由】

ごみの持ち帰りはごみの排出を抑制する意識の向上に役立つことから設定します。また、火の取扱いに注意することはもとより、その使用場所を制限することは、山林などの貴重な資源を守るために重要であることから設定します。

D 地域住民の生活環境等と地域振興

D① 実施者は、住民の生活の場などで行われるエコツアーの場合は、住民の生活環境や営農環境等を守るために、住宅の敷地や農地などに立ち入る際には事前に目的等を説明し、承諾を得るようにしましょう。

参加者は、ガイドの案内なく住宅の敷地や農地、登山道以外の林内などに立ち入らないようにしましょう。

【設定理由】

地域住民の生活環境や営農環境等を守るために、許可無く住宅の敷地や農地等に立ち入ることがないように設定します。

D② 実施者は、お土産や食事等、地域にお金が落ちるようなツアーコースの設定を心がけましょう。また、地域住民に参加してもらえるようなエコツアーも検討し、エコツアーへの理解促進を心がけましょう。

【設定理由】

エコツーリズムは、地域振興も大きな目的のひとつです。できるだけ地域にお金が落ちる方法を心がけ、エコツアーへの理解促進を図り、地域住民の参加につながるよう留意することが重要であることから設定します。

E 参加者の安全

E① 実施者は、保険に加入し、保障内容を参加者に明示するとともに、緊急時の連絡先や対応を明確にし、把握しておきましょう。

【設定理由】

事故や急病の際の参加者の安全を確保するとともに、事故の際の実施者の負担を軽減するために設定します。

E② 実施者は、事前に下見を行い、ツアー中に発生する可能性がある危険を把握し、必要に応じて危険箇所を回避するためのルート変更等を行いましょう。また、ツアー実施前や実施中に、発生する可能性がある危険を参加者に説明して注意を喚起するとともに、必要な資材を準備しておくなど、参加者の安全確保に努めましょう。
参加者は実施者の注意に従って行動しましょう。

【設定理由】

ツアー中の事故を防ぎ、参加者の安全を確保するために設定します。

E③ 実施者は、ツアー中のけがや虫刺されなどに備え、救急医療品を用意しましょう。

【設定理由】

参加者がツアー中にけがをしたり虫に刺されたりした際に、応急処置を可能とするために設定します。

E④ 実施者は、ツアー内容に適した服装や持ち物を事前に参加者に知らせましょう。
参加者は、実施者の推奨する服装や持ち物を用意して参加しましょう。

【設定理由】

ツアー中の参加者の安全を確保するためには、服装や持ち物の事前準備も重要であることから設定します。

F エコツアーの質

F① 実施者は、当構想に掲げている基本方針や推進ポイントなどに留意した内容とし、石鎚山系ならではのエコツアーを目指しましょう。
また、実施者は「もてなし」と「気づかい」を心がけましょう。

【設定理由】

石鎚山系の自然に配慮した参加者の満足度の高いエコツアーとなるように目指すことから設定します。

また、感動を得る旅（体験・機会）とするための基本である「もてなしの心」と「気づかい」を忘れないようにするために設定します。

F② 実施者は、事前の準備を十分に行うとともに、募集の際に提示した事項を守りましょう。

【設定理由】

エコツアーは、参加費を得てサービスを提供するものです。参加者に満足を与え、新たな参加者やリピーターを獲得していくためには、十分なサービスを提供するための準備や、募集の際に提示した事項を守るなどの基本が重要であることから本ルールを設定します。

F③ 実施者は、ツアー開始時にスケジュールや目的について説明を行うとともに、ツアー終了時に総括と挨拶を行いましょう。

【設定理由】

参加者に安心してツアーを楽しんでもらうためには、一日のスケジュールを知らせておくとともに、ツアーの意義を高めるために目的について説明し、参加者の意識を高めることが望まれます。さらに、ツアー終了時に目的を再確認しながら総括と挨拶を行うことにより、石鎚山系の自然や文化に対する理解等の促進が期待されることから、本ルールを設定します。

3) ルールを適用する区域

地域の全域で多様なエコツアーを行うことから、ルールを適用する区域は西条市、久万高原町の全域とします。

4) ルールの運用に当たっての実効性確保の方法

各ツアー実施者が行うツアーや取組みがルールに適合するよう次の方法でルールの実効性を確保します。

① チェックリストの作成

ツアー実施者が、自らチェックできるよう、協議会にて本構想で定めたルールのチェックリストを作成し、紙媒体や電子データにて配布します。

② エコツアー実施後のセルフチェック

ツアー実施者は、自らのツアーや関係する取組みがルールを守られていたかをチェックシートを用いてセルフチェックし、必要ならば内容を改善します。

③ エコツアー開始前の参加者への説明

ツアー実施者は、参加者に対してツアーの開始前に、参加者がルールを理解できるようツアー中に守るべきルールの説明を行います。これによって参加者の理解を深め、より協力が得られるようにします。

④ ルールの見直し

本構想の見直しに合わせて、本ルールの実効性や追加の必要性などを検討し、必要に応じて見直しを行います。また、本ルールによる自然観光資源の保全が困難と判断された場合には、特定自然観光資源への指定による立ち入り制限について検討します。

(2) 案内（ガイドンス）及びプログラム

1) 地域におけるエコツアー実施の基本的な考え方

石鎚山系が有する偉大な自然と歴史文化を基本としますが、石鎚の恵みを享受する流域や里地等を含めた地域全体に内在する多様な自然や文化を対象とし、多くの人に自然との触れ合いを通じた心の豊かさと感動を得る旅（体験・機会）を提供することを心がけます。

この考えに基づいて、石鎚山系の目指すエコツアーは、

「石鎚の偉大な自然とその恵みを感じる旅（体験・機会）」

とします。

また、石鎚山系エコツーリズムでは、地域の自然や文化をテーマとし、参加者や住民が地域の自然や文化の良さを再発見、再認識し、自然環境と文化の保全、継承に役立つことを原則としてエコツアーを実施します。

2) 主な案内（ガイドンス）及びプログラムの内容

一般的な案内（ガイドンス）の方法には、直接参加者を案内する方法のほかに、解説板やパンフレットによる間接的な方法があります。本地域における案内の方法は、ガイドが直接解説したり、体験の指導をする方法を主としながら、補助的に間接的な案内方法も活用するものとします。

次に示すツアーは、すでに実施されているツアーのほかに、今後、実施が望まれるものも追加しています。

① 石鎚の偉大な自然を享受するツアー

西日本最高峰の石鎚山は、急峻な地形から、手つかずの自然が多く残っているほか、暖温帯から亜寒帯まで幅広い垂直分布を有し、固有種をはじめ、さまざまな動植物が生息・生育する西日本有数の自然の宝庫です。また、季節や天候、見る場所などによって多様な表情を見せてくれます。さらに、石鎚山周辺の山々も貴重な自然資源を有しています。このような魅力的な資源を活用します。

【主なプログラム】

- ・固有種をはじめとする高山性植物を観察する
- ・森の小動物や野鳥を観察する
- ・ブナなどの巨木を訪ねる
- ・岩稜や溪谷の地質を観察する
- ・冬の樹氷や雪山での小動物の足跡を観察する
- ・スノーシュー体験
- ・星空観察

② 水辺の生き物や水の恵みに触れるツアー

当地域の大きな魅力の一つとして、源流域の溪谷美、中流域での泉やうちぬき、豊饒な下流域をそれぞれ生み出している石鎚山からの水の恵みがあります。

これらの自然資源を見るだけでなく、水の恵みや動植物に触れ、川で遊び、楽しむよう活用します。

【主なプログラム】

- ・激流と巨岩が作り出す溪谷美を鑑賞
- ・キャニオニング
- ・川辺や湿地の生き物観察
- ・うちぬきなどの湧水巡り
- ・干潟の生き物観察

③ 里地や里山などの身近な自然を再発見するツアー

雑木林や田畑など、身近な里地・里山にも豊かな自然形態があります。これらを再認識して活用することで、新たな発見が生まれます。

【主なプログラム】

- ・里山の昆虫観察
- ・ホタル観賞
- ・里山ウォーク
- ・サイクリング

④ 伝統文化や生活文化、史跡などに親しむツアー

日本七霊山に数えられ、1,300 年以上も前に開山された石鎚山は、山岳信仰とともに地域の生活文化にも多大な影響や恩恵を与えてきました。この長い歴史に育まれてきた文化や遺産を活用し、先人への思いを新たにすきっかけとします。

【主なプログラム】

- ・ほら貝や鎖を体験し、石鎚の山岳信仰を知る
- ・世界有数の輝安鉱（きあんこう）を産出した市之川鉱山跡を巡る
- ・藩政時代に地元大保木地区で「銀納義民」と称され供養された治兵衛の遺徳を偲ぶ
- ・縄文時代の複合遺跡である上黒岩岩陰遺跡から当時の生活を偲ぶ
- ・茶摘みやこんにゃくづくり体験
- ・かずら細工や染物体験

なお、エコツアーの企画・実施においては、これらの内容を組み合わせることも可能であり、参加者に楽しみや感動を与える要素を多く取り入れることが有効です。

また、ここに示したプログラムの内容は、当地域で実施する全てのプログラムではありません。当地域のエコツーリズムを発展させていくためには、これらを参考としながら、自然観光資源を活用した魅力的なプログラムがより多く増えることが望まれます。

3) 実施される場所

エコツアーで活用できる自然観光資源は、西条市内・久万高原町内全域に内在しています。基本方針の一つである「ふるさとの宝“石鎚”の自然と文化を後世に残し、その魅力を発信していくこと」を実現するために、地域の自然観光資源を掘り起こし、それを活かして当地域全域で実施していくものとします。

4) プログラムの実施主体

旅行事業者だけでなく、石鎚山系を主な活動場所とする団体等がプログラムの実施主体となります。

既に実施しているツアーをはじめ、今後より多くの住民団体やNPOなどが、実施主体として幅広くエコツアーを企画・実施していくことを目指します。また、その際、できるだけ地域住民の参加・協力を得るよう心がけるものとします。

(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価

エコツアーで活用されている自然観光資源の状況について、保全の観点から、主にツアー実施者が継続的にモニタリングを行い、必要に応じてプログラムの改善を図ります。

なお、本構想では、自然観光資源だけでなく、ツアーの質や地域住民の方々の意識についても必要に応じてモニタリングを行い、地域への普及の度合いや課題などについて検討し、その結果は石鎚山系エコツーリズムやツアーのあり方（ルール）にも反映していきます。

1) モニタリングの対象と方法

モニタリングの対象は次に示す3つとし、各ツアー実施者や関係者は、ツアー実施時や下見時に気づいた点があれば、随時協議会にメール等で報告します。

- ①ツアーで活用している動植物の生息地・生育地の状況
- ②山岳、海域環境
- ③史跡、伝統文化、生活空間、その他の状況

<報告様式・記載例>

① ツアーで活用している動植物の生息地・生育地の状況

○報告者名（所属）

○日時、場所

○内容（例）

- ・希少種の〇〇が盗掘されていた。警察への通報済み。
- ・外来種である〇〇が初めて確認された。
- ・ツアー客の増加により、〇〇の群落内へのゴミ投棄が増えた。 など

② 山岳、海域環境

○報告者名（所属）

○日時、場所

○内容（例）

- ・登山道の踏板が老朽化し、損壊の恐れがある。
- ・登山道の表土が流れ、浮石が多くなり歩行に危険。
- ・〇〇の成長で、展望台からの眺望が悪くなっている。
- ・〇〇浜で多数の漂着ゴミ確認。 など

③ 史跡、伝統文化、生活空間、その他の状況

○報告者名（所属）

○日時、場所

○内容（例）

- ・地域住民の方より「ツアー参加者が勝手に敷地内に入って写真を撮影していた」との苦情あり。
- ・〇〇の壁に落書き（破損）発見。
- ・畑の踏み荒らしが見受けられた。 など

2) モニタリングに当たっての各主体の役割

協議会 → モニタリングの情報収集、編集、公表

ツアー実施者・関係者全般 → 現場情報の報告

参加者 → モニタリングへの参加

各関係団体 → 各専門の見地から情報提供等

有識者・専門家 → 各専門の見地から評価及び改善方法の提案

行政（国、県、市町） → モニタリングの結果を受け、必要な対策を調整

3) 評価の方法

上記の方法で得られた情報を基に専門家の意見聴取が必要と判断された場合、協議会から該当する分野の専門家に評価および改善方法の提案を依頼し、その結

果を踏まえて協議会で対策の実効策等について検討します。

(検討内容)

- ・ 自然観光資源の存続上の問題の有無
- ・ ツアーの実施による影響の有無と程度
- ・ 対策の方向性・内容

4) 専門家や研究者などの関与の方法

協議会において専門家の意見聴取が必要と判断された場合に、協議会から提出された情報を基に評価を行い、必要に応じて改善方法を提案します。

5) モニタリング及び評価の結果の反映の方法

モニタリングの評価結果から検討される対策の程度によって、反映方法を以下の3つに分類します。

① 個別のツアー実施方法の改善により対処が可能なもの

協議会が、ツアー実施者に対して必要な対策について周知・指導する。

② ツアー実施者同士の調整が必要なもの

協議会が、ツアー実施者同士の話し合いの場を設けて検討・調整する。

③ ツアー実施者や協議会では対応が困難なもの

協議会、ツアー関係団体などから関係機関へ働きかける。または、特定自然観光資源への指定も検討する。

(4) その他

1) 主な情報提供の方法

主に、次の方法により、石鎚山系エコツーリズムに関する情報を地域内外に幅広く提供していきます。

① 自治体の広報誌

ツアーの案内やエコツーリズムに関する知識やルールを広く情報提供します。

② 案内チラシ

エコツーリズムやツアーの案内チラシを作成・配布して、ツアー参加者を募集します。

③ ホームページ

協議会や関係自治体等のホームページを通じて、エコツアーの案内をはじめとする各種の情報提供を行います。また、必要に応じて環境省のエコツアー総覧をはじめとする他のホームページを活用します。

④ マスコミや協力団体の機関誌など

新聞やテレビなどのマスメディアに取り上げてもらうよう働きかけます。また、雑誌や協力団体の機関誌などへのエコツアー掲載を積極的に進めます。

⑤ その他

主務省庁に対して、エコツーリズム推進法第7条第1項に基づく積極的な広報を依頼するとともに、観光関係者への情報提供にも努めます。

2) ガイドなどの育成及び研鑽の方法

参加者の満足度の高い、魅力的なエコツアーを継続的に実施していくためには、ツアーのガイドは非常に重要です。また、ツアーの質を高めていくためには、商品企画力やマーケティングの知識のほか、安全管理やリスクマネジメント能力なども必要となります。このほか、地域の自然観光資源を組み合わせ、人材をまとめるコーディネーターや新しいプログラムを生み出し、統括するプロデューサーなどを担う人材が必要です。

そこで、当協議会や自治体等が主体となり、次のようなガイドやコーディネーターなどの人材育成及び研鑽を行います。

① エコツアーガイド養成講座の実施

ガイドとなる人材を育成することを目的として、養成講座を実施します。また、受講後も、経験に応じてフォローする体制を検討します。

② エコツーリズム講習会・交流会

ガイドやコーディネートなどの技術や安全管理技術の習得、課題の共有などを目的としたエコツーリズム講習会や交流会を実施します。

3) 住民参加を推進する方策

基本方針2及び3に示された“人との交流“や”地域が活力を維持できる仕組み“を実現するために、住民に参加してもらうエコツアーや地元にお金落ちるようなコース設定にできるだけ配慮し、交流や参画を進めます。

4) 新規参入事業者への対応

協議会は、現場で生じている課題等を共有し、話し合う場づくりに努めます。また、新規参入を推奨しますが、新規事業者に対しては、本構想の順守を求めることとします。

4 自然観光資源の保護及び育成

(1) 特定自然観光資源

本地域の自然観光資源は、石鎚国定公園をはじめ、皿ヶ嶺連峰県立自然公園や四国カルスト県立自然公園に指定され、関係法令等により概ね保全が図られていると判断されることから、特定自然観光資源の指定は行いません。

ただし、既存の法令等では自然観光資源の保護が難しいと判断される状況が生じた場合は、特定自然観光資源の指定を検討します。

(2) その他の自然観光資源

1) 自然観光資源の保護及び育成の方法

本構想に記載されたルールを関係者が順守するとともに、保護に必要な取り組みを進めることで、自然観光資源の価値が損なわれないよう保護・育成に努めます。また、モニタリングの結果に基づき、より一層の保護や育成の対策が必要であると判断された場合は、専門家等の意見を踏まえて協議会において対応を協議し、関係者の協力を得て改善を図ります。

2) 自然観光資源に関係する主な法令及び計画

自然観光資源に関係する主な法令及び計画を以下に示します。

自然観光資源に関係する主な法令及び計画

法令	・自然公園法 ・瀬戸内海環境保全特別措置法 ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・森林法 ・国有林野の管理経営に関する法律 ・文化財保護法 ・河川法 ・都市計画法
	・愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例 ・愛媛県県立自然公園条例 ・愛媛県自然環境保全条例 ・西条市環境基本条例 ・愛媛県文化財保護条例 ・西条市文化財保護条例 ・久万高原町文化財保護条例 ・久万高原町みどりのふるさと環境条例 ・西条市河川の清流を守る条例
計画	・えひめ環境基本計画

5 協議会の参加主体

(1) 協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担

推進協議会では、お互いの共通理解のもとに合意形成を図っていきます。各構成団体は、お互いに協力しながらそれぞれの取組みを主体的に実施していきます。

また、関係者間の情報共有を図るとともに、外部に対しても積極的に情報を発信していきます。推進協議会に参加する者の名称等は次のとおりです。

【役員】

会長	片岡 正雄	愛媛県県民環境部環境局自然保護課長
副会長	柳原 政彦	西条市産業経済部観光物産課長
副会長	中川 邦彦	久万高原町企画観光課長
監事	峯本 典寛	愛媛県山岳連盟会長

【会員】(35団体)

主な役割

株式会社石鎚観光	-----エコツアーの実施
石鎚山系レクリエーションの森保護管理協議会	-----指導・助言
石鎚登山ロープウェイ株式会社	-----エコツアーの実施
特定非営利活動法人石鎚森の学校	-----エコツアーの実施
株式会社伊予銀行	-----情報発信
株式会社エス・ピー・シー	-----情報発信
株式会社愛媛銀行	-----情報発信
愛媛県	-----推進管理
一般社団法人愛媛県観光物産協会	-----情報発信
愛媛県勤労者山岳連盟	-----指導・助言
愛媛県山岳連盟	-----指導・助言
愛媛県信用農業協同組合連合会	-----情報発信
株式会社愛媛新聞旅行	-----エコツアーの実施
愛媛大学山岳会	-----指導・助言
えひめ森の案内人会	-----エコツアーの実施
面河溪を愛する会	-----指導・助言
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国松山支店	-----エコツアーの実施
久万高原町	-----推進管理
久万高原町観光協会	-----情報発信
久万高原町商工会	-----情報発信
久万高原遊山会	-----指導・助言
グッドドライバー株式会社	-----エコツアーの実施
西条市	-----推進管理

一般社団法人西条市観光物産協会	-----情報発信
特定非営利活動法人西条自然学校	-----エコツアーの実施
西条商工会議所	-----情報発信
株式会社 J T B 中国四国松山支店	-----エコツアーの実施
四国森林管理局愛媛森林管理署	-----指導・助言
四国旅客鉄道株式会社ワープ松山支店	-----エコツアーの実施
株式会社農協観光愛媛支店	-----エコツアーの実施
株式会社フジトラベルサービス	-----エコツアーの実施
山のボランティアネットワーク	-----指導・助言
株式会社 U m i q u e	-----エコツアーの実施
一般社団法人をかしや	-----エコツアーの実施
株式会社リクルートライフスタイル	-----情報発信

※五十音順（平成 28 年 9 月現在）

6 その他エコツアーリズムの推進に必要な事項

(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発

今日の環境問題に対応するには、県民一人ひとりが日常生活と環境との関係について理解と認識を深め、環境と暮らしの調和を目指した責任ある行動を自主的・主体的に行っていくことが不可欠であり、このため、学校、地域、家庭、職場など多様な場で、また、子どもから高齢者までの各年齢層に応じ、環境教育・学習を推進する必要があります（えひめ環境基本計画）。

その推進においては、知識だけではなく、自然とのふれあい体験を通じて、自然に対する感性や環境を大切に思う心を育てることが重要です。ついては、次に示す方法により、エコツアーリズムを環境教育に役立てます。

1) 案内（ガイダンス）及びプログラムの実施に当たっての留意点

環境教育の場としての活用と普及啓発を図るため、案内及びプログラムの実施にあたっては、

- ①エコツアー実施者自体も環境問題に関する理解を深める
- ②参加者に環境問題について考える機会を提供する
- ③環境への負荷が低いエコツアーの実施によって環境保全意識の向上を図ることに留意します。

2) 地域住民に対する普及啓発の方法

地域住民の環境問題への理解を深めてもらうために、地域の自然観光資源発掘や補助的な役割でエコツアーの実施に関わってもらうなど、できるだけ多くの地域住民がエコツアーに関わる機会を心がけます。

また、子どもたちにも自然環境への理解を深めてもらうため、子どもたちが参加しやすいプログラムづくりを目指します。

(2) 他の法令や計画との関係及び整合

○主な関連法令

エコツアーでのフィールド利用については、下記の関係法令に配慮しながら、実施します。

- ・自然公園法
- ・瀬戸内海環境保全特別措置法
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

- ・ 森林法
- ・ 国有林野の管理経営に関する法律
- ・ 文化財保護法
- ・ 河川法
- ・ 都市計画法
- ・ 愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例
- ・ 愛媛県県立自然公園条例
- ・ 愛媛県自然環境保全条例
- ・ 西条市環境基本条例
- ・ 愛媛県文化財保護条例
- ・ 西条市文化財保護条例
- ・ 久万高原町文化財保護条例
- ・ 久万高原町みどりのふるさと環境条例
- ・ 西条市河川の清流を守る条例

また、エコツアーを実施する際には、下記の関係法令を順守します。

- ・ 旅行業法
- ・ 道路交通法
- ・ 道路運送法

○関連する計画等

下記のような県、市の計画等がありますが、いずれもエコツーリズム推進の方向性と合致しています。

西条市総合計画	第2章 施策の大綱 2 豊かな自然環境と共生するまちづくり (4) 環境資源を活かした地域づくり 本市の恵まれた自然環境をまちづくりに活かし、対外的にアピールをすることにより、地域のイメージの向上を図ります。 恵まれた水資源については、水を活かした都市環境の形成をさらに推進し、「水の都」の魅力をアピールします。 また、<u>石鎚山系などの自然環境を利用したエコツーリズムの推進を支援します。</u> さらに、省エネルギーや新エネルギーの利用を推進し、地球温暖化の防止や環境への負荷の少ない地域社会の形成をめざします。
久万高原町総合計画	第4章 土地利用構想 3. 観光・レクリエーションゾーン 町の観光拠点のネットワーク化を進め、観光ゾーンの機能強化に努めて魅力の向上を図るほか、観光施設整備や未利用資源の開拓、山歩きの道の整備など、<u>豊かな自然環境・景観、貴重な歴史資源や風土とふれあえる多様な観光・レクリエーションの場の整備を進め、同時に、</u>特色ある健康保養地づくりに努め、交流人口の拡大を目指します。 また、観光客に対して、情報提供と特産物の直販、さらには郷土料理を堪能できる施設の整備を進めます。
愛媛県長期計画 アクションプラン編	施策 50 豊かな自然環境と生物多様性の保全 主な取組み ②<u>環境と調和したエコツーリズム等の推進</u> 本県の魅力あふれる自然について、ホームページ等を通じて情報発信するとともに、エコツアー実施団体、環境保護団体、観光関連業者、地域等とのネットワークづくりに努めます。 <u>特に石鎚山系を有する地域において、エコツーリズム等を推進するための人材育成やルールづくり、ツアープログラムの開発支援、トイレや標識等の施設の在り方検討、エコイベントの開催等に取り組み、地域の活性化と自然環境保全の両立を図ります。</u>

愛媛県長期計画 地域別計画東予地域	②地域資源を活かした魅力ある観光交流圏の創造 <u>自然環境の保全とエコツーリズムの推進</u> <u>加茂川・中山川河口に広がる県内最大の干潟、石鎚・赤石山系の山々、しまなみ海道周辺の島々など、かけがえのない豊かな環境とそこに生息する希少生物を保護するため、自然環境の保全やその魅力を活かしたエコツーリズム、グリーン・ツーリズムの推進に努めます。</u>
愛媛県長期計画 地域別計画中西予地域	①人・モノ・情報のネットワークづくり 交流による魅力とにぎわいの創出 最近の農山漁村における体験・交流型のグリーン・ツーリズムに対する人気の高まりや、団体旅行から個人旅行への観光形態の変化、外国人観光客の増加、地域内の山間部への新しいアクセス網の整備、さらには身近なスポーツを通じた健康志向の高まりなどを踏まえ、<u>中予地域にある自然、歴史、文化、施設などの資源を広域的に結んだ体験型観光・交流ルートの設定・PRに努めるほか、産業観光やヘルスツーリズムなど、新たな手法の観光の推進、観光標識・観光案内の充実等に取り組むこと</u>で、地域内外の人の交流を活発化させ、新たな魅力とにぎわいの創出につなげます。
愛媛県観光振興 基本計画	Ⅳ 観光振興に関する重点テーマと施策の体系 3. 観光資源の魅力向上 (1) 観光資源の発掘・魅力向上 ③ ニューツーリズムの推進 <u>【ねらい】</u> 近年、これまでの物見遊山的な観光の枠を超えて、テーマ性の強い観光が増えています。 健康志向の高まりに伴い注目されているヘルスツーリズム、豊かな自然の基で行われるグリーンツーリズム、<u>自然環境へ配慮したエコツーリズムなど様々なニューツーリズムが生まれています。このニューツーリズムを活用して、新たな観光客の誘客を図ります。</u> 特に、南予地域における農家民宿などの宿泊施設の有効活用を図り、グリーンツーリズムを推進します。 ④体験教育型観光プログラムの作成 <u>【ねらい】</u> 近年、修学旅行をはじめとした学校教育において、体験教育型の観光が重要視されています。<u>本県の豊かな自然と伝統文化を最大限に活用し、本県独自のプログラムとして整備していきます。</u>

愛媛県山村振興 基本方針書	Ⅲ 振興の基本方針及び振興施策 2 部門別振興施策 (3) 産業基盤施策に関する基本的事項 ④観光、レクリエーションの振興 近年、自由時間の増加やライフスタイルの変化、自然環境への関心の高まりなど、社会環境の変化に伴い、観光レクリエーションに対するニーズも「癒し」「体験」「交流」「ふれあい」を志向する傾向が強くなっている。 豊かな緑、広大な空間、優れた自然景観、伝統文化、地域性のある食材など好適な条件を備えている山村地域にとって、観光産業は、地域の活性化にも寄与するものであり、自立促進の一助にもなることから、地域の特性や実情にあわせて次のような取組みを実施する。 ○ <u>自然環境との調和に留意し、恵まれた自然資源の保全・活用に努め、様々な体験を通じて自然を体感できる滞在型観光の実現や、自然資源を生かした観光ルートづくりを進める。</u> ○ 歴史文化を背景とした人文資源の発掘・育成に努め、まちづくりにテーマ性や物語性の創出と演出を導入するとともに、施設デザインの周辺環境への調和を図ることにより、観光客にとっても、住民にとっても魅力ある空間づくりを行う。 ○ 新しい観光資源として、農林水産業、地場産業、食、物産などの地域の個性を表す資源を掘り起こし、多彩な観光地づくりに努めるとともに、インターネット等の各種の情報媒体を活用して、地域の魅力、個性を伝える。
えひめ環境基本計画	第3章 目指す将来像 3 基本方針ごとの将来像 (4) 自然と人との共生する豊かな自然環境と生物多様性の保全 本県には、人の手が余り入っていない神秘的で原生的な自然環境とともに、人間生活とのかかわりの中で保全と利用の調和が図られてきた里地・里山、里海などの多様で美しい自然環境があり、それぞれの地域に特徴的な生活文化や豊かな生態系が形成されています。 <u>このようなすばらしい自然環境の中で、自然公園などに地域の特徴的な自然環境を生かした触れ合いの場が整備されるとともに、自然観察会やエコツアーなど、自然と触れ合う機会に恵まれていることが望まれます。</u> また、自然公園や里地・里山、里海などでは、地域固有の生物が生育・生息する場所を保全し、そこに生息・生育する希少野生動植物の存在を明らかにするとともに、地域の生態系として保全するための対策を講じるなど、自然と

	人とが共生する自然環境と生物多様性が保全された社会を目指します。
--	----------------------------------

（３）農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和

１）農林水産業などとの連携方策

ツアー実施者は、農業体験や林業体験のプログラム造成にも努めるとともに、本地域及び周辺地域で産出される農林水産物のツアーへの活用を図ります。また、参加者の飲食やお土産購入に地元産品を勧めるよう心がけます。

その際、産品の特徴や良さを説明することで、参加者が納得して購入することができ、地域振興にもつながります。

２）配慮事項

ツアー実施者や参加者は、他人の所有地や農地、林地への無断立ち入りはしないよう注意します。また、河川で魚類の観察する場合なども、漁協などの関係団体へ事前に相談のうえ、漁業権などのルールに従って利用します。

また、土地所有者の理解を得たうえで登山道の管理者を明確にし、登山道の維持管理等に努めます。

（４）地域の生活や慣習への配慮

ツアー実施者及び参加者は、エコツアーが地域住民の生活文化に悪影響を及ぼさないような配慮が必要です。

- ①実施者は、住民の生活の場で行われるエコツアーの場合は、ツアーの実施日時や目的について事前に地域住民に説明し、ツアーへの理解を得るようにします。
- ②実施者、参加者ともに、地域の伝統文化を尊重し、エコツアーでの活用が伝統文化を変えないように留意します。

（５）安全管理

参加者や実施者の安全確保は最も重要であり、万全の準備をするため、本構想のルールにも示してあるように、以下の対策を実施します。

- ①実施者は、傷害保険、賠償責任保険に加入し、保障内容を参加者に事前に明示するとともに、緊急時の連絡先や対応を明確にします。
- ②実施者は、事前に下見をして、ツアー中に発生する可能性がある危険を把握し、必要に応じて危険箇所を回避するルート変更を行います。また、ツアー開始前や実施中には、発生する可能性がある危険を参加者に説明し、注意を喚起するとともに、必要な資材を準備し、ツアー中の参加者の安全を確保します。

- ③実施者は、ツアー中のけがや虫刺されなどに備え、救急医療品を用意します。
- ④実施者は、参加者に適切な服装と持ち物の用意を事前に伝えます。
- ⑤実施者は、野外における救急法などの講習会に積極的に参加し、安全管理の知識、技術の向上に努めます。
- ⑥ツアーのルートとなる主な登山道の管理者を明確にし、維持管理を行う等、参加者に対する安全の確保を進めます。

（６）全体構想の公表

本構想の作成、変更・廃止を行ったときは、ホームページなどで周知するとともに、主務大臣へ報告します。

また、必要に応じて、関係自治体での閲覧や説明パンフレットの配布などにより広く公開する方法も検討します。

（７）全体構想の見直し

社会情勢の変化や実施にあたっての様々な課題が生じることが予想されることから、本構想作成後１年を目途に点検を行います。

また、概ね５年ごとに点検を行い、見直しを行います。ただし、早急に見直すことが必要と判断される場合には、適宜見直しを行います。